

令和 6 年度第 2 回亀岡市まちづくり協働推進委員会 会議要旨

日時：令和 6 年 10 月 11 日 10：00～12：00

場所：亀岡市役所別館 3 階会議室

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1) ふるさと亀岡まちづくり応援交付金申請団体について

事務局

資料に沿って計画について説明

資料：ふるさと亀岡まちづくり応援交付金登録申請団体資料

委員長

3 団体が申請されたということで説明があった。申請内容や事業内容についてご意見等お願いしたい。加えて、寄附募集を増やしていかななくてはならないので、アドバイスやご意見等お願いする。

委員 1

一般社団法人育ちとつながりの家ちとせの事業費より寄附目標額の方が高いが、こういうのは何か決まりがあるのか。

事務局

寄附目標額は 60 万円であるが、寄附目標額の 7 割を支援するため 42 万円を翌年申請に基づき交付する。

委員長

市役所の手数料は高い。前から意見が出ているが変わらない。

委員 2

クラウドファンディングでも 20% 台とか 10%、プロジェクトごとに違うが京都市は 11% である。もしかしたら一般財源使って事務費とか出されているかもしれないが、より高い割合での交付を去年からお願いをしているが、全庁的に見直していただきたい。

ふるさと亀岡まちづくり応援交付金資料表紙の一般社団法人育ちとつながりの家ちとせが特定非営利活動法人になっている。

非営利の団体であれば、法人格を問わず、エントリーできるということか。

事務局

育ちとつながりの家ちとせについては一般社団法人に訂正する。交付対象団体は地域の課題解決に資する公益性の高い事業を積極的かつ自主的に実施する団体、5 人以上の構成員を有する、5 割以上が亀岡市民であること。市内に事務所または活動拠点を置き、主に市内で 1 年以上活動していることである。

委員 2

構成員というのは、理事とかだけではなくて、例えば正会員とかと、NPO 法人でいうと正会員とかも含めて 5 人ということか。一般社団法人育ちとつながりの家ちとせさんを見ると理事が 3 人だけである。

事務局

出していただいているのは、理事の名簿だけだが、会員名簿を前回は受け付けている。前回は5人いて、3人が亀岡市内在住であった。団体に資料をもう一度確認する。

委員2

一般社団法人育ちとつながりの家ちとせさんは一般社団法人なので、所轄庁がない。定款に、非分配と、解散時の残余財産の帰属について明記があるので、非営利徹底型の、一般社団法人だと思うが、決算書には結構な額の事務費、役員報酬、それから業務委託費が出ていて、分配をしていないというようなチェックは、どういうふうにされているか。例えば賃金に関する規定や役員報酬規程を見ているのか。

何が言いたいかというと定款をちゃんと守って活動されている団体なのか。そんなことはないと思うが、この名前のあがっている役員で何か決めてしまって、他の人の意見あんまり聞かず、活動しているような団体であれば、あまり良くないのかなと思う。

委員3

各論の話と総論の話があるが、各論の話は、ここの団体だけをみたとき決算書や領収書など目を通す機会があり、意思決定も社員などの話を聞いて決定しているので問題ないと思う。これは各論の話である。ただ総論として、こういうケースをどういうふうにチェックするのかということは、議論していったほうがいいと思う。

委員長

委員から情報をいただいたが、この関係については現状定款通り活動されているという解釈でいいと思う。一方、今後一般社団法人が出てきた際に審査するのかについては、今すぐ何か出来ることはないと思うが、ぜひ検討いただきたい。加えて構成員の数についても確認いただきたい。

委員3

構成員の考え方であるが、この制度でいうところの構成員が、運営に携わる理事メンバーの総数を言うのか、その他の意思決定総会に出席するメンバーの総数のことを言っているのか、何をもって構成員と言っているのかという定義づけをしとかなないといけないので、その定義づけ議論をしたらいいと思う。

委員長

現状どういう定義づけでどういう運用がされているのか。

事務局

現状提出していただく書類の中に、役員名簿しかないという状況だが、少ない人数で意思決定をしているのではないということを確認したいという意図があるので、総会等に出席していただく方を含め、構成員という形で認識をしている。

委員長

そうすると今はそれを明文化されてないということだと思うので、一応明文化とその構成員名簿まで出してもらわないかもしれないが、概ね会員数や社員の場合は社員数、それもどこかで書類を提出いただく必要があるかもしれない。委員3はどのような形にしとくのが望ましいと思うか。

委員3

人数がいれば名簿がなくてもいけると信じればいいと思うが、それを前提として、事務局が団体の活動実態の把握しようと努めているのか。あそこは100人いるといえば信じられるよう

な関係性にあるのか。事務局スタッフが現場に足を運べないのであれば、ペーパーで出してもらってもいいと思う。

委員長

亀岡市の規模から顔の見える関係の中で行政も市民活動の支援をされていると思う。あまり文書でがんじがらめというよりは信頼関係を築いていく必要がある。そのために活動をしっかり見ていくということを、心掛け実行いただいたら、問題はないかなと思う。またその構成員が理事メンバーだけではないというところは、付記をしたほうがいい。

今回現状の団体が登録されていて、今回は更新時期で、5 団体のうち 3 団体が今回申請はされており 2 団体が申請されなかった。その申請されなかった理由はなにか。

委員 3

どういうところが入口となって、申請団体になってきているのか。説明会みたいなのを開いているのか、センターで進めているのか、入口がどこになっているのか教えていただきたい。

事務局

基本的には、市の広報誌に載せて募集している。あとホームページ、センター登録団体へのメーリングリスト、公共施設等のチラシの配布などをしている。

委員 3

申請するための事務に手間がかかり、さらに寄附額の 7 割交付では、face to face ではないところの入口ではちょっと限界があると思う。

事務局

支援金は立ち上げ 3 年目までなので、支援金活用団体にはふるさと亀岡まちづくり応援事業の説明はしている。

委員 4

そういうところで説明していかないと、登録団体は増えない。

委員 2

先ほど説明があったが、昨年の実績は幾らであったか。

事務局

先ほど報告したのは今年度の 9 月までの実績で、今年度は 3 団体に対して総額 7 万 5000 円である。

委員 2

これは寄附額で交付額ではないのか。

事務局

7 万 5000 円の寄附があり、ここから 7 割が交付される。

委員 4

登録団体が増えない理由は寄附が付集まってないのが一番大きい。

事務局

ふるさと納税についてはまだこれからがピークなので、寄附は 12 月にほとんどされている。令和 5 年度の寄附額は合計 85 万円である。

委員 2
少ない。

委員 4
亀岡市以外の方も寄附できるのか。

事務局
亀岡市民も亀岡市民以外もできる。

委員 4
ふるさと納税して、利用目的のところを市民活動にすると市民活動団体にいくということか。

事務局
こちらは楽天専用のサイトに入り、どこの団体に寄附するかを選択し、寄附をする。あと郵便振替があるので、専用用紙に団体名を書き、郵便局で払う、この2つどちらかで納付していただく。

委員長
経緯としては亀岡市支えあいまちづくり協働支援金が減額されるなかで、スタートアップに集中した一方、継続して活動する団体については、このふるさと納税を活用した交付金申請に切り換えていったという流れがある。そうすると集める仕組みやそのための支援が必要と思う。次年度からは5団体がしっかり寄附を集めて、寄附が集まっていることを他団体が見れば、参加団体が増えてくると思うので、集める支援というのは、ぜひ工夫願いたい。講座を開く予定があると、おっしゃっていなかったか。

事務局
講座はまだ開いていないが、考えていきたいと思っている。寄附集めの支援としては各団体を回り、寄附が少ないところについては、多く同じようなふるさと納税を、集めておられるところの事例や工夫を、お伝えしながら団体と一緒に取り組んでいる。

委員 5
7 団体で 85 万円だが、団体によってとてもばらつきがあるのか。まず目標額自体が違うのを前提としても、かなり多く寄附を集められたところと、苦戦されたところがあると予想する。大体どれくらいばらつきあるのか。

事務局
一番少ないところは 5000 円で、多いところは 62 万円である。

委員 2
一番多いところはどこか。

事務局
一般社団法人育ちとつながりの家ちとせである。積極的にホームページでも広報し、事業にこられた方にも積極的にお話をされているというふうには聞いている。その点が集まっている要因かと考えられる。利用者さんの親御さんとか、祖父母も寄附をされているのは報告で見ている。

委員 3
そういう意味では気概の問題である。そういう仕組みや制度よりは、各団体とサポートする人

の気概の問題な感じがする。お金を集める必要があるから必死に集めるのか、集まったら嬉しいという感覚なのか。

委員 4

全体的に市役所と絡めるストーリーが出せるといい。この制度について、団体の活動を亀岡市の取り組みとしてどのように評価していくのか。また、3 年たったあとどのような成果があったか打ち出すことができればいい。市役所で連携してこの事業を支えていくことに興味をもち企業や法人がお金を出すこともある。それぞれの団体の場合は内部からのお金を調達する手段の 1 つとしてしか使っていない。その辺り、これは市役所のアピールになるので、市役所としての立ち位置を考えたほうがいい。

委員 2

企業版ふるさと納税は受け付けているのか、それとも個人だけか。

事務局

個人だけである。

委員 4

特定非営利活動法人プロジェクト保津川もくらしゴト Labo も、企業として絡みたい要素がある。

事務局

市の企業版ふるさと納税としては出していない。

委員 2

だとすると、企業が寄附しても損金に算入できない。

事務局

企業の代表者としての寄附は今の制度でもできるが、企業としてはできない。

委員 2

先ほど委員がおっしゃったように、いろんな関わり方できると思うので、そこも広げたらもしかしたら可能性があるのではないかと思う。

委員長

おそらく各団体もこのふるさと納税だけということではなくて、企業から寄附を募ったり、チラシなどにスポンサーのバナー広告を入れたりとか、様々な工夫をしていると思う。そういう意味では、これを契機に寄附文化を醸成していくためにどうしたらいいのか。実は幅広く、寄附というものをとらえて、支援をするのも大事なと皆さんのお話を聞いて思った。いずれにしろ、仕組みを作って広報で終わりではなかなか広がっていかないように思う。どうこれを広めていくのかという点では、今以上に工夫をしていただけたらと思う。委員の皆さんも、こういう制度があるということを、知り合いの団体とかにはぜひ伝えていただきたい。また、みずからの団体で一回チャレンジしてみることも検討していただきたい。これで、手数料 30%というのは、ぜひ市民力推進課だけでは変えられないというのはわかったので、市全体へこの委員会からの意見を伝えていただきたいと思う。

事務局

3 割の負担割合については、今庁内関係課と協議をしているところであり改正に向けて検討している。

委員長

楽しみにしている。

委員 2

3 割がどういった用途に使われたのか、それは人件費ということでもいいと思うが、団体の名前で、寄附をもらっているものなので、引いた分がどのような使途に使われたのか、これが市民の協働事業の何かに使われたのか、ふるさと納税に係る事務費として使われたのか、市民にわかるようになればいいと思う。

委員長

それは公表されているのか。これに限らず、他のふるさと納税についてもどうか。

事務局

公表されていない。ふるさと納税という亀岡市のその制度があり、原則行政に対して寄附を行うがこの制度を活用して亀岡市も市民活動団体を支援するスタンス。だから、今のやり方に基づいて、3 割取るのは、ルールに基づいて、取り扱いをしている。

委員長

そのルールというのは亀岡市が決めていると思うので、そのルールを検討ください。

事務局

このふるさと納税に登録されるのかそうでないかという話も出てくる。

委員 2

これが亀岡市の大きな枠組みでの協働事業、NPO 支援みたいな形で、大きな枠組みの寄附だったらルールに則ってというところだとは思いますが、ある意味団体指定寄附金だと思う。ふるさと納税の枠組みを使いながらも、団体指定で寄附されたものであるもので、そこは一定、説明すべきところはあると思う。

委員 3

去年実績の 85 万円はほとんどが各団体が呼びかけて集めたお金である。市の呼びかけというよりは、各団体のステークホルダーに声かけて集めたお金がほとんどという中で、3 割引いて、それをどういう使途で支出するのか。またストックしているのかという情報公開をしないのは、どうかと思う。この協働の枠組みに関しては、3 割の根拠を一定説明できた方がいいと思う。

事務局

もともと事務費で3 割程度かかるだろうということで割合が決まっているが、ふるさと納税を担当している部署の事務費に使うのではなく、事務費相当分を市民活動団体に返せるように使う形にしている。市の制度にのっとっているが、委員の言われることも、わかるので対応できることはしていきたいと思う。

委員 3

中身が市民活動支援に使われるならばそれにこしたことはないが、それよりもっと手前の話で、透明性を高めてほしい。その上でその中身がどうなるのかは次の議論である。まずは寄附金の使い道を透明にしてほしい。

事務局

透明というのはどういうことか。3 割の内訳ということか。

委員 3

団体に対し「この 3 割はこういう意味合いの 3 割である」との説明ができる状態にあるか否かである。もし既にできているのであれば、これ以上申し上げることはない。しかし、この制度を活用する団体が「この 3 割はこういう意味合いの 3 割である」との説明をできる状態にあるか否かが重要である。

事務局

説明は可能である。

委員 2

例えば楽天に関しては、楽天の手数料が 5%、クレジット決済手数料が 3%、その他、職員の人件費が何%使用されているかということが明確に言えるか否かという点が重要である。

事務局

入口がインターネットだけではないので、総合的に考えて説明することしかできないというのが実情である。

委員長

その数字が明確になったとしても、おそらくふるさと納税全体の中での一部ということになるため、詳細を示すのは難しいと感じているが、今おっしゃったように、3 割のうちのいくらかは市民活動のために使用されるところなので、その点についても、逆にもう少しアピールしたほうがいい。

事務局

その使い方が見えてくると良いのだが、例えば次の議題でも触れるが、来月開催するワークショップ市民活動 GAME DAY など他の事業においてもこの財源はふるさと納税を活用して行っていることを示すことが重要である。そうした使い道の見える化を図ることによって、賛同者や共感者を増やしていく努力が必要であると、今のお話を聞く中で感じた。

委員長

また、ふるさと納税全体のルールに則って仕方がない話もあったかと思うが、例えば企業においては、Airbnb のように手数料が 20%であるにもかかわらず、社会貢献につながる事業の場合には手数料を取らずに全額を渡すという工夫がある。このように、亀岡市のルール内で改善を進めることで、場合によってはこの割合を減らすことも可能ではないかと素人ながら思う。その点については、ふるさと納税全体のルールがあるからできないというわけではなく、その中でどのような工夫が可能であるかを検討する余地があればぜひご検討いただきたい。

委員 1

ふるさと納税に関して、最初 3 割がどのように使われるかについて、他の市民活動に関連する形で説明を受けたように記憶している。この点について、具体的にどのような話になっているのか、事務費に使うという説明だけで終わってしまうのは気持ち的に納得できない。

事務局

事務費に該当する部分として 3 割を分けており、その 3 割の一部は市民力推進課の市民活動支援の事務費に使用されているものの、現在は何かの事業に使えるように確保している状況である。今後その使途について考え、この委員会でも議論を重ねたいと思っているが、現時点では事業を行える額に達していないため、何も使えていないのが実情である。従って、3 割が市民活動の事業に使われるということに変更はないので、最初に説明した通りである。

委員 1

ぜひ最初に事務費についてしっかりと説明してもらいたい。そうすれば誤解が生じることはないと思う。金額が少ないために「まだできません」と言っても、それは問題ない。全体の寄附の3割が市民活動推進に使われるとの説明をすることで、納得しているところもあると思う。

事務局

寄附募集のチラシにもその3割が市民活動の推進のために使われるということが書いてあり、団体が登録されるときにはその説明を行っている。

委員長

その3割が市民活動にどのように使われているのかが見えないという話だ。この点は、多分透明性を持たせることが重要だと思う。例えば、今この金額を次の活動に向けてプールしていて、いくらあるか情報が提供できればいいのではないか。

委員 4

感覚として10%が事務費の限界である。

委員 2

より広報的なところにお金を回すのが理想だと思う。そして、その翌年度には活動している団体が広報に回ることで、要するに申請者が増えるのではないかという気がする。

事務局

令和4年に集めた寄附金について説明する。令和4年の寄附金は118万6427円あり、団体にはその7割にあたる82万1000円を分配した。残りの3割は36万5417円となっている。その内約18万円をチラシや支援金の要綱の印刷、パンフレットの送付、郵送代、そしてギャラリー内での支援金団体の活動紹介に関する使用料などに充てている。現在は約17万8000円がプールされている状況だ。令和5年の寄附金は、まだ今年度の決算が来ていないため、これから充てることになる。

委員長

それが見えるかされると良いと思う。また、そういった事業を進める中で、割合を下げることを検討していただきたい。ぜひ、その点についてもご考慮いただきたい。

委員 6

役所の会計は単年度会計であるが、令和4年度の分もあると言われた。それは別枠でずっと積み立てられるものなのか。令和5年度の決算がまだできていないということだが、役所の感覚で言うと、令和5年度はもう過ぎている話で、令和6年3月31日で終了するにも関わらず、会計決算は4月や5月に伸びるにしても、今は10月なので、そこら辺の金額はもう出ていてしかるべきだと思う。したがって、どれだけ残っていて、どうなっているのかを明らかにできるはずだ。お金の流れについて、ふるさと納税の資金は一般会計とは別枠であると思うが、そこら辺の仕組みがよく分からない。交付団体が例えば60万円を必要とする時に、寄附金が40万円しか集まらなかった場合、その40万円から7割が団体に交付される。しかし、その団体が欲しい金額は60万円で、その差額はどうなるのか。その場合、市からの補助はないのか、つまり、団体自身が集めなければならないのか。それとも、たとえば5000円しか集まらなかった団体があったと思うが、その残りの分は市からの補助があるのか、それとも全くなく、自分たちで何とかしなければならないのか。的外れなことを言っているかもしれないが、この点について明確にしてほしい。

委員長

目標額に達しなかった場合は、市からの補填はない。集められなかった場合は、集めた範囲内で事業を実施いただくことになる。

事務局

補足で登録は3年間になっているため、その3年分を積み立てるという形は取れる。しかし、集めていただいた額と必要額の差額に対して市が補助をすることはしない。

委員長

前半の話についてはどうか。

事務局

令和4年に集められた寄附金は、令和5年度の事業に対して交付する。令和5年度はこの3月末で決算を打っている。しかし、令和5年中に集めた寄附金については、今年度に交付する分になる。この寄附金は1年ずれて交付になるため、令和5年中に集めた分は令和6年度事業に対して交付することになる。

委員6

今年寄附した場合、そのお金は今年のお金にはならないということか。

事務局

今年寄附いただいた分は、令和7年度の団体の事業に使う形になる。

委員6

今年の方だと思って、例えば保護者の方がお金を支援しても、それは今年の方には充当されず、来年度に使われることになるのか。

事務局

はい、どこまで広報できているかという点はあるかもしれないが、今年いただいた分は翌年に使えるという形で広報はしている。

また、市の予算についてだが、おっしゃっていただいた通り、単年度予算だ。しかし、ふるさと納税に関しては、ふるさと力向上基金というところに一旦積み立てをし、そこから取り崩して使うという形になっている。そのため、積み立てをしていくことで、翌年以降にずらして使えることになる。

委員長

この件について他に何かあるか。いずれにしろ、やはり団体数や寄附額も増やしていきたいと思うので、そのために皆から引き続きの意見をもらいたい。事務局の方でも、今日の意見を踏まえてさらなる改善を検討してくれるとありがたいと思う。

(2) 令和7年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について

事務局

資料に沿って計画について説明

資料：令和7年度亀岡市支えあいまちづくり協働支援金募集概要案

委員長

この制度の仕組みについては、ここで協議していただいたことが改善に役立っているのので、今説明していただいた箇所以外でも気づいたことがあれば、どうぞ教えてほしい。

委員 3

検討していただきたい項目が 13 項目ある。その中の 1 つ目が、学生をターゲットにした話が以前から出ていると思う。それを制度上変えていくのか、広報努力の部分でやっていくのか、今一度整理できたらと思う。

2 つ目は管理費の扱いについてだ。この制度については事業費と管理費の区分がなく整理されていると思うが、一般的には事業費と管理費を整理した方がわかりやすい。管理費を可とするか、不可とするか、はっきりとさせたい。今年度、ハタノンジャーのユニフォームの話があったと思うが、一般的に全事業で使い回せるものなので、事業費というよりは管理費の意味合いもあると思う。パソコンと変わらない感覚だ。それを今回は可としたので、管理費もいけるのかなと思う。ただ、管理費は不可という判断も多くあるし、その辺りの整合性や整理をきちんとした方がいいと思っている。

3 つ目が、今立ち上げ 3 年目までというルールになっているが、その線引きをきっちりとしすぎると、団体名を変えて申請するだとか、設立時期を 1 年ごまかそうとするようなことが起こる可能性がある。だから、3 年できちんと線引くよりは、申請者が多数いる場合は、概ね 3 年を目安に設立間もない団体を優先するという表現にした方がいいのではないかという感覚がある。ごまかせるような感じになるのはあまり心地良くないと思う。

4 つ目が事前相談についてだが、先ほど説明いただいた件だが、下書きを持参という前提にしてしまうと、下書きができるまで相談に来ないという話になると思う。本当に事前相談が何回もできるのが良いと思う。下書きが前提になってしまうと、一発合格のような誤解を与えてしまい、相談のハードルが上がるのはあまり心地良くないと感じている。相談したいという気持ちがあれば何度も相談できる環境が望ましい。ルールで下書きが必須にしない方がいいのではないかと思う。

5 番目は SDGs の項目についてだが、数字を入れる必要があるというのは、あまり意味がないように思う。これを設けているからといって審査に影響があるわけではなく、特典が得られるわけでもないのだから、あえて設定する必要はないのではないかと前にも述べたことがある。

6 番目は、収支を一致させる予算書に関してだが、これは不要だと思う。収支がずれていても問題ない。収入が 1 万円で支出が 11 万円なら不足する 1 万円をどう調達するのかを知りたいそれにより実効性や継続性を図ることができる。1 万円の赤字になるだけの話で、わざわざ一致させる必要はないと思う。また、事業収入が超過した場合、市の最終決算で交付金の金額が減少するというのが一般的だが、交付金が目減りしない制度に変更できないかと考えている。そうしないと、交付金をもらっている期間中に事業収入を稼ごうというモチベーションが下がってしまう。検討してほしい。

7 番目について、団体構成員と非団体構成員で謝金の扱いに差があるのは問題だと思う。構成団体に参加したいと考えている人たちが入りにくくなってしまう可能性がある。お金を出す根拠については、専門性が重要だと考え、専門性を有する人に対して謝金を管理することで線引きをする方が良いと思う。

8 番目は、支出経費を書く部分についてで、団体の成長を促すためにイニシャルコストとランニングコストを分けるようなフォーマットがあれば良いなと思っている。具体的な提案はまだないが、経費の項目を分けたり、チェックを入れたりすることができる形式があれば、役立つのではないかと考えている。

9 番目は、交付金の広報についてである。現在はチラシなどで広報を行っているが、より現場に密着した形で、実際に交付金を利用した団体が次の団体に向けて「これを使って良かった」と発信できるような取り組みを進めていくことが大切だと思う。その一つの方法として、交付金を使った事業の広報には必ず特定のタイトルを入れるというルールを設けることができれば、効果的だと考えている。

また、スタートルのロゴマークも、簡単にダウンロードできる形にして、すぐに広報に活用できるようにすることも良いアイデアだと思う。

さらに、各課が抱える課題や市民団体にやってほしいテーマについての情報を収集し、それを市民団体と共有できる枠組みを作りたいと考えている。市としてのニーズをセットにして広報

できれば、課題を認識してもらえきっかけになると思うので、ぜひチャレンジしてほしい。
最後に、個人情報を入力する欄についてであるが、その情報がどこまでセンターや関係機関と共有されているか現状が不明なので、共有が可能な形にできると良いと思う。たとえば、共有の可否を示すチェックボックスを設け、メールマガジンの登録希望についてのチェックボックスを設置するなど、情報とその活用につながる仕組みを作ることができれば嬉しい。

委員長

委員3は、専門家の立場として何が必要かを考えている。一方で委員の中には活用団体の立場で活用されているので、今のお話を聞いて、現場から何かお気づきのことがあれば、教えてもらえると嬉しい。

委員2

この予算については、来年度も60万円か。ちょっと少ないなと思っていたのと、あとは先ほどの3割の話について、もし基金に積み立てているなら、そこから取り崩してどんどん使っていくといいと思っている。それから、事前相談について、去年もそんな話が出たと思うが、相談先はセンターの方にも設けているのか。

委員長

委員3の意見と重なる点として、この相談の話が出たが、窓口はどのようになっているのか。

事務局

相談については、今年までは市役所の窓口だったが、来年度からはセンターと一緒にやっていると考えているところだ。予算の件については、今年は4団体で15万円、合計60万円の予算だが、来年度の予算についてはこれからも要求することとなる。事務局としては、これまでの申請や交付決定の状況から、2団体ほど増やして、6団体で90万円の予算を要求しようと考えている。

委員長

お話を聞いていて思ったのは、相談の入り口が書類持参というのは、ハードルを上げるなと感じた。そういう意味では、早く何回でも相談に来てほしいというメッセージを出せたらいいと思う。手ぶらでも「こんなことを考えている」と言えるような環境が大切だと思う。相談に行くというのがまずスタートだと思うので、その相談が、申請に結びつかなくても重要だと思う。わかりやすいところでは、SDGsの欄について皆さんはどう考えているのだろうか。

委員2

SDGsと結びつけること自体が古いと感じて、あまり必要ないと思う。そもそもNPO団体は、SDGsという言葉ができる前から社会課題解決のために活動していて、SDGsのために活動しているわけではないという意見を何度も聞いたことがある。今、助成金の募集要項にSDGsと書かれているが、みんなが少し嫌気をさしているような雰囲気を感じる。

委員3

SDGsがあると逆に申請しない団体が出てくることもある。民間の助成金がいろいろとある中で、どこを選択していくか、どことパートナーシップを結びたいかということとなる。この支援金を使いやすい空気感を作っていく必要がある。

委員長

そんな扱いをしなくても、もう少し気軽に取り組んでももらえればよいと思うことがある。大事なことはあるので、真剣にそれに取り組んでいくと良いだろう。

委員 3

スタートルのロゴの使用や、申請団体がこの助成金を使っていることをアピールすることは、本当にどんどん進めてほしい。

事務局

現在、ロゴの使用についてはダウンロードできる状態ではないが、南つつじヶ丘悠遊倶楽部がロゴを使って1回目の事業を行った後の報告書を作成し、その中にロゴを載せていたのを参考にして、今後取り入れていきたいと思う。

委員 2

委員3が言っていたことで、とても大事だと思ったのは、各部署で課題になっていることを解決する活動を応援するという点だ。これは本当に重要だと思う。多分、そこが総合計画の裏側にある解決すべきことに繋がって、総合計画に基づいた課題解決につながるのではないかなと思う。まず、それを広報に出していくことが大切で、各課で課題になっていることを抽出し、「こんなことを解決してほしい」「こんなことに困っている」と素直に表現することは、本当にやるべきことだと感じた。それを見て、たとえば市民活動っぽくなくても地域の課題であるため、みんなで共有できる広報の役割にもなると思う。

委員長

京都府は、しっかりと柱を出している状況だが、このあたりについてはどう思うか。やはり、一定の予算の枠組みがないと厳しい側面があるのではないかなと思う。

事務局

初めての活動プログラムということで、立ち上げの初期団体が対象である中でこの事業と指定した場合に、活動が出来るのか懸念する場合もある。ここにスポットを当てるとどうなるのかという点についても考えているところだ。どのような影響や効果があるのか、しっかりと検討する必要があると思う。

委員 3

単年度で成果を出そうとしなくてもいいと思う。情報発信をしっかり行うことで、2年後、3年後にスイッチの入った市民が団体を立ち上げ、その課題に取り組むような展開が期待できる。パッと公開してその場で団体が生まれ、すぐに活動が始まるというのはなかなか難しい。しかし、市民協働の推進として地道に情報を発信していくことには大きな意義がある。必ずしも交付金と結びつかなくても、他のファンドレイジングを通じて市民活動としてそれを進める可能性もあるし、そうした情報を出していくこと自体が推進力となると思う。

事務局

逆にそれを上げることによって、その団体が「この支援金は無理だ」と思われてしまうようなことになる可能性もある。期待される効果や成果が明確でない場合、逆に参加のハードルが上がらないか、その点には注意が必要だと思う。

委員 3

支援金と同時期に情報公開をしようという提案をしているわけで、この支援金と結びつけて、何かセットで出すわけではない。情報を出していくこと自体に意味があり、情報を共有することで、市民や団体の関心を引きつけ、それが将来的な活動のきっかけにつながる可能性がある。情報発信を同時に行うことで、市民の中には「このお金を使ってこれをやる意味があるのかな」と感じる人もいるだろう。もっと予算があれば、完全に紐づけて欲しいと思う。その方が、市民の理解も得やすくなるし、活動の目的も明確になると思う。ただ、そこまでいかなくても、第一段階としてまず収集することが重要だと思う。各課で市民団体にやって欲しいことは何な

のか、その情報をまず収集してみないとどうにもならない。出すことを前提に、市民に情報を提示することを意識して収集しなくてもよいと思う。まずは情報を集めて、集まった情報を見て、公開するかどうかを考えるべきだ。この順番が大事だと思う。もちろん出して欲しいとは思いますが。

委員長

先ほどの予算の件について、次年度に向けてちょっと上乘せして良くしたいというお話もあった。そういった観点から、今年度そのままの額だけではなく、学生にスポットを当てるなどして、その分の増額を検討していただければと思う。また、直接これが補助金になるわけではないが、亀岡市の各課で市民に何を求めているのかという情報収集をしておくことも、今後の広い意味での考えにおいて重要だと思うので、そちらも合わせて検討願う。

委員 1

審査会で感じたことで、設立3年以内の団体が申請されるベテランが団体を作って提案してくるケースもある。事業的には素晴らしいものを出してくるけれど、初めてやる団体との違い、そして支援金の目的について迷うところが結構あった。そういった点は整理しておいた方が良いのではないかという気がした。

事務局

名称をはじめてのまちづくり活動応援プログラムとしており、その意図を汲んでほしいという気持ちはある。ただ、どのように明文化して整理すれば良いのかという点は難しいところがあると思う。もし良いアイデアがあれば、ぜひ教えてほしい。具体的には、支援の基準や目的を明確化するためのフレームワークや、初めての団体向けのガイドラインを作成するなどの方法が考えられるが、みんなで意見を出し合って進めるのが良いかもしれない。

委員 2

事務手順については少し忘れてしまったが、書類申請をしてきた団体が要件を満たしていれば、全員にプレゼンをしてもらおうという流れだったと思う。具体的な手続きについては、念のため確認しておいたほうが良いかもしれない。

委員 1

書類審査で明らかに落とせるところは落とした方が、プレゼンの時間も効率的に使えると思う。今おっしゃった通り、役員名簿を見れば、団体がどれくらいの経験を持っているかはわかるし、特にベテランの団体が既存の事業を繰り返すだけのものであれば、そこで一旦線引きをしてもいいかもしれない。課題に直結している新しい提案であれば別だが、同じような内容で単なるイベントのお祭り騒ぎになるようなものがあるなら、そこで書類審査で落とす判断をするのも一つの方法だと思う。

委員 3

ベテランが他の選択肢がある中でこの支援に応募することにはミスマッチを感じる。彼らのスキルを考慮すれば通常は通るべきで、その応募は問題だ。相談段階で事前に振り分けを行い、どの団体が本当に支援を必要としているのかを見極めることが重要だ。これにより、適切な団体への支援が可能になる。

委員 7

考えに賛同する。市役所で直接書類を持って来いというのは、初めての団体にとって敷居が高いし、サポートが不足していると感じる人が多いと思う。だから、サロンのような場を設けて、アイデアを吸い上げてもらえる環境を作るのは非常に有効だと思う。そのような場所で、団体が自分のアイデアや必要なサポートについて相談できれば、申請プロセスへの理解も深まるし、実際に何を求められているのかを明確にする手助けになる。市の目的が初めての団体を支援す

ることであるなら、そういったサポート体制を整えることは、目的に沿った合理的な方法だと思う。逆に、それを実現することでミスマッチを避け、より多くの団体が適切な支援を受けられるようになるはずだ。

委員 6

使わせてもらった方として、主婦グループで何かを始めたとき、下書きを持参する際にサポートが必要だと感じた。市は「ざっと書いたものでいい」と言うが、具体的に何を書けばよいかわからない。様々な課題を考える中で、どう記載するかが問題だ。また、例えば子育て支援の経験を活かし、次は高齢者支援を行うために新たなメンバーを加えて活動を始める団体より、新規に始めたい方々の団体をサポートし、伴走することが重要である。対象を明確にし、明文化が難しければ書類審査の段階で辞退してもらうように説明してもいい。

委員 4

委員 3 が言ったことに、非常に共感する。長年この取り組みを続けてきているが、盛り上がりを見せていると感じる。それはシナリオの作り方にあると思う。募集のタイミングや募集のストーリーが重要で、理想を言えば、市役所の方が各課で抱える課題を一旦集める。それをもとに市民に対して「どこに課題を感じていますか？」というアンケートを作成し、その結果を活動の基準軸として設定することが必要だ。たとえば、5 つの主要な課題に絞って、それに対して次のステップとして「誰がいつ、どういう活動をするのか」という思いをまず伺うことが大切だ。その後にフィルタリングを行い、その思いがある限りは初心者でも事業計画を立てるためのバックアップを提供するという流れに持っていけば、最終的な申請がスムーズになると思う。さらに言えば、1 採択当たりの金額が大きい方が良いと思うし、選ばれたこと自体を演出することで、理想的には市の方々が共感して、「これは課題だ」と思っていることにチャレンジしている人たちがいるというストーリーを作れば、応援する人も増えて、報告会には多くの方が集まるのではないかと感じている。

委員長

相談の重要性を強く感じた。設立間もない新たな市民活動の担い手を育てたいという意図があると思うので、そのためには相談のステップを明確に提示することで、より多くの人に来てもらえるのではないかと考えている。例えば、ステップ 1 として「手ぶらで来てください」といった悩み相談を受け付けるところから始めるのも良いと思う。次のステップでは、交付内容や下書きの書き方について相談に乗るので、下書きを出してくださいという流れにするなど、段階を踏んでいく工夫があれば、よりアクセスしやすくなると思う。委員 4 から出たハードルの高いシナリオについてはすぐには無理かもしれないが、そういった作業も検討してもらえたらと思う。設立間もない団体であれば、新たな担い手を育てたいという点がどこかに記載されていると良い。この意図があれば、相談されるときに「実はこれには意図がある」と伝えられるし、十分なスキルを持っている方に対してはほかの支援金などの紹介やアドバイスできる可能性があると思った。

委員 2

相談に関しては、なかなか職員でも難しい部分であり、特に異動してきたばかりの方や、新しく採用された方だったりとか、なかなかその市民活動といっても専門的な部分も多い中で、伴走支援をすることは難しいこともあるので、もう単発的でもいいので、外注してよいと思うので。そんなに大きい金額、予算取ることもないと思うが、年に何回か相談会を設けてはどうか。

委員 3

1 アイデアとして素晴らしいと思うし、逆にそういう形で請負っていろいろな市町村に行かせてもらっている。しかし、一方で亀岡には「かめおか市民活動推進センター」がある。単発で外注することを続けるストーリーなのか、センターのスキルを伸ばしていくストーリーなのか、

そこが重要だと思う。どういうストーリーを描こうとしているのか、建前抜きで考える必要があると思うが、そこが置き去りになっているような気がする。残念なことに、今日の委員会でもセンターの方からあまり気概を感じられず、未来をどう描いていくのか、まず真剣にストーリーを考えるべきだ。その上で、単発の委託にするのか、ずっとそのスタイルを続けるのかを考える必要があると思う。

委員 2

本当は僕も委員 3 と同じ気持ちだった。しかし、1 年以上前から委員 3 さんとも話をしていた、去年の夏にかめおか市民活動推進センターに行かせていただいた際にもいろいろなお話をしたが、見る限り何も変わっていないという印象だ。単なる部屋貸しのように感じる。使用されている数も増えていなくて、予算もついていない。言い続けているが何も変わらないので、もし変わらないのであれば、別のポートを探すしかないかなと考えている。

委員長

事務局はどのように考えているか。大きな方針として、センターを充実させていこうという方向性があると思うが、予算も関わってくるだろうし、市役所からの支援が必要だと考えている。現状についてどのように捉えているのか、お聞かせいただきたい。

事務局

おっしゃっていただいた通り、進んでいない部分はある。しかし、センターを設置している以上は、その機能が十分に発揮できるよう働きかけていきたいと思っている。予算に関してはいろいろな制約もあるが、検討はしたいと考えている。

委員 8

委員 8 の不安や不満について、何か気づいた点があれば、遠慮なく話してほしい。意見や感想を聞くことで、より良い方向に進める手助けになると思う。

委員 8

特にこの場で意見することはないが、皆さんがおっしゃっていることはよく理解している。市とも協議しながら進めていきたいと思っている。

委員長

去年、センターに関して話し合いの場を持ったが、今年度もそれを行う予定があるのか。支援の体制づくりについて、議論する時間が必要だと思う。今、大事な問題提起がなされているので、事務局には受け取ってほしい。

他に意見はあるか。

(なし)

委員長

亀岡市支えあいまちづくり協働支援金について多くのアドバイスをいただいたので、ここで全てを話し合うことはできないが、いただいた意見を基に制度を改善していきたい。下書きを持参については、形式を少し変えて間口を広げてほしい。

(3) その他

委員長

それでは、最後の議題「その他」として、今年度の事業実施について事務局から説明をお願いしたい。

事務局

資料に沿って説明

資料：令和 6 年度実施事業報告及び予定について

委員長

今年度の実施団体の活動については予定に基づいて進めているが、これに関して何か質問や意見があれば聞きたい。3 つ目の話にあった市民活動ゲームについてだが、多くの人が参加できるように、11 月 30 日に実施することになっている。プログラムについてはすでに固まっているが、どういう人に参加してもらうかを考えることが重要だ。皆さんの意見をお聞きしたいと思う。

委員 3

見学会は良い取り組みだと思うので、めげずに呼びかけて日が合えば参加するのでぜひとも情報をこれまでどおりいただきたい。

委員長

見学の様子を教えていただけるか。

事務局

今回の見学会は一般の参加者がいなかったが、南つつじヶ丘悠遊倶楽部の事業見学を行った。委員 7 もこの委員会から参加してくれた。内容は前半が料理教室、後半が交流会で、ほとんどの参加者が初めての方が多かったが、和気あいあいとした雰囲気に進んでいた。また、今後に繋がるように連絡先の交換や話し合いなども行われていた。

委員長

委員 7 はどうだったか。感想などあれば教えてほしい。

委員 7

男の料理教室では、参加者はほとんど同じ年代の方が多く、顔見知りも数名いた。また、先生も知り合いだった。その中で、会長さんが次に何をするか真剣に検討しているという話を聞いた。今回の料理教室でせっかく寄り合えたので、次は何をしたらいいかを考えている様子から、この団体はまだ次のステップへ進んでいけるのではないかという感想を持った。

委員長

今のお話からも、見学会はいい活動に育っていきそうだなと思った。一般参加者が 1 人でも 2 人でもいれば、さらに良くなると思う。

委員 7

もう 1 つは青のたすきについてだ。昨年度よりさらにパワーアップして、本当に素晴らしい活動になっている。1 人の女性が動いたことでこんなことになっていて、半分感動している。まだまだ上へ上っていくし、もっと大きな広がりにつながっていくと感じている。

委員長

青のたすきも次の段階でふるさと納税の申請などができればいいなと思った。まさに委員 4 が言う通り、団体のストーリーが共感を得ていかに寄附を集めるかが重要だ。11 月 30 日の市民活動 GAME DAY では、具体的にどんなことが行われるのか、もしよかったら教えてほしい。

委員 3

ゲーム自体はすごく面白い内容になっている。参加者はゲームを楽しみながら、団体の成長ストーリーを学ぶ仕組みになっていて、立ち上げ前の状態から仲間を集めて進んでいく過程や、

事業展開、法人化、人の雇用、税金や社会保険料の支払い問題などをストーリーとして学びながら体験できる。多様な方が参加することで非常に盛り上がる。ベテランの団体の方や初心者が混ざること、コミュニケーションが広がるため、とても楽しいと思う。もし参加者がベテランばかりになると愚痴の言い合いになってしまうし、初心者ばかりだと学び合いが起きない。幅広い経験を持つ方々が集まれば、当日盛り上がること間違いなしだと感じる。

委員長

とても楽しそうなワークショップになりそうである。ぜひ皆さんやお知り合いを誘って参加していただければと思う。

4 閉会